

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社ベガコーポレーション

【英訳名】 Vega corporation Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浮城 智和

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092 - 281 - 3501 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 藤浦 敏明

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092 - 281 - 3501 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 藤浦 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	9,569,509	9,882,698	12,977,260
経常利益又は経常損失() (千円)	376,617	146,825	589,606
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	230,882	149,643	338,845
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	874,471	880,549	875,016
発行済株式総数 (株)	10,345,000	10,367,800	10,347,000
純資産額 (千円)	3,690,706	3,652,378	3,779,123
総資産額 (千円)	5,533,893	6,278,224	5,914,291
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	22.33	14.57	32.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.91	-	32.24
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.7	58.2	63.9

回次	第14期 第3四半期 会計期間	第15期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	12.04	9.98

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益、第14期第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益、第15期第3四半期累計期間の1株当たり四半期純損失の算定上、「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて算定しております。

5. 第15期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期第1四半期会計期間の期首から適用しており、第14期第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、米中貿易摩擦をはじめとする世界経済の不確実性の高まりなどにより先行き不透明な状況が続いております。

家具・インテリア業界におきましては、物流コストの上昇及び業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は2017年は1兆4,817億円となり、対前期比で9.8%増と堅調に拡大しております。（出典：平成29年度電子商取引に関する市場調査_平成30年4月経済産業省）

このような事業環境の下、家具Eコマース事業（LOWYA）における当社の取り組みといたしましては、引き続き商品ページやクリエイティブの強化を行い、ファン構造構築によるブランド作りに努めてまいりました。また、SEOに強いサイト基盤構築を行うことでアクセスを強化し、旗艦店への集客に努めました。この結果、旗艦店売上高は順調に推移いたしました。モール店の売上高におきましては、上期の商品欠品による機会損失及び暖冬による季節商材の不振等複数の要因により前年割れとなりました。

損益面におきましては、既存商品の販売価格見直しを引き続き実施したため、季節商材不振に伴う値下げにより伸びが鈍化しつつも前年同期比で売上総利益率が改善しました。一方、配送会社の値上げ等による物流コストの上昇、人件費への先行投資、プロモーションを含めた認知度向上のための広告宣伝投下等により、販売費及び一般管理費が増加し、前年同期比較では増収減益という結果になりました。

新規事業として取り組んでおります越境ECプラットフォーム事業（DOKODEMO）は、サイトの利便性向上やシステム改修を重ね、アクセス数、会員数も順調に推移し、直近実績では、台湾をはじめ、オーストラリア、米国等の多岐に渡る国と地域のユーザーにご利用頂いております。また、出店企業数の拡大に尽力しながら、投資効果検討のため広告費の試験的運用等に取り組ましました。

もうひとつの新規事業の家具・インテリア業界に特化した家具プラットフォーム事業Laig（ライグ）におきましては、ユーザーの要望を満たす場となるべく、様々なライフスタイル提案を行いつつ、商品ラインアップに拘ったプラットフォームを目指し、2018年10月に正式オープンいたしました。

以上の取り組みの結果、当社における当第3四半期累計期間の業績は、売上高は9,882百万円（前年同期比3.3%増）、営業損失は166百万円（前年同期は営業利益354百万円）、経常損失は146百万円（前年同期は経常利益376百万円）、四半期純損失は149百万円（前年同期は四半期純利益230百万円）となりました。

旗艦店：従来の「本店」の呼称を変更しております。以下、同様。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、6,278百万円（前事業年度末5,914百万円）となり、363百万円増加いたしました。流動資産は5,180百万円（前事業年度末5,309百万円）となり、129百万円減少いたしました。これは主に、商品が905百万円増加し、現金及び預金が571百万円、売掛金が701百万円減少したことによるものであります。また、固定資産は1,097百万円（前事業年度末604百万円）となり、493百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が156百万円、敷金及び保証金が260百万円増加したことによるものであります。

負債は、2,625百万円（前事業年度末2,135百万円）となり、490百万円増加いたしました。流動負債は2,573百万円（前事業年度末2,107百万円）となり、465百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金500百万円、買掛金が55百万円増加し、未払法人税等が248百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は52百万円（前事業年度末27百万円）となり、25百万円増加いたしました。これは主に、株式給付引当金が25百万円増加したことによるものであります。

純資産は、3,652百万円（前事業年度末3,779百万円）となり、126百万円減少いたしました。これは主に、ストック・オプションとしての新株予約権の行使に伴う資本金及び資本剰余金がそれぞれ5百万円、繰延ヘッジ損益が10百万円増加し、四半期純損失を149百万円計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、337百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,367,800	10,367,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,367,800	10,367,800		

(注) 提出日現在発行数には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	10,367,800	-	880,549	-	840,549

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,367,100	103,671	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	10,367,800		
総株主の議決権		103,671	

- (注) 1. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式3株が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式95,000株(議決権の数950個)が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ベガコーポレーション	福岡県福岡市博多区祇園町 7番20号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式3株があります。
2. 「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式95,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 経営管理本部長	取締役 事業管理本部長	河端 一宏	2018年10月1日
取締役 経営企画室長	取締役 経営管理本部長	藤浦 敏明	2018年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,656,656	1,084,692
売掛金	1,801,039	1,099,321
商品	1,750,520	2,656,517
未収還付法人税等	-	112,716
為替予約	-	3,381
その他	101,668	223,767
流動資産合計	5,309,884	5,180,397
固定資産		
有形固定資産	123,316	279,922
無形固定資産	146,768	160,296
投資その他の資産		
繰延税金資産	118,745	177,118
敷金及び保証金	151,475	411,643
その他	66,301	71,195
貸倒引当金	2,200	2,350
投資その他の資産合計	334,322	657,607
固定資産合計	604,406	1,097,826
資産合計	5,914,291	6,278,224
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,744	287,656
短期借入金	820,000	1,320,000
未払金	627,447	786,736
未払法人税等	248,622	-
賞与引当金	58,283	29,814
ポイント引当金	2,209	2,061
返品調整引当金	11,512	11,495
製品保証引当金	-	27,098
為替予約	12,371	-
その他	95,678	108,294
流動負債合計	2,107,867	2,573,158
固定負債		
株式給付引当金	27,300	52,687
固定負債合計	27,300	52,687
負債合計	2,135,167	2,625,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	875,016	880,549
資本剰余金	835,016	840,549
利益剰余金	2,208,283	2,058,640
自己株式	129,915	129,999
株主資本合計	3,788,400	3,649,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	731	258
繰延ヘッジ損益	8,574	2,351
評価・換算差額等合計	9,306	2,610
新株予約権	29	29
純資産合計	3,779,123	3,652,378
負債純資産合計	5,914,291	6,278,224

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	9,569,509	9,882,698
売上原価	4,602,772	4,559,086
売上総利益	4,966,736	5,323,611
販売費及び一般管理費	4,612,715	5,490,012
営業利益又は営業損失()	354,021	166,400
営業外収益		
為替差益	3,704	5,930
受取補償金	8,685	9,536
保険解約返戻金	9,813	-
その他	3,107	5,602
営業外収益合計	25,310	21,069
営業外費用		
支払利息	1,233	1,344
前渡金償却額	888	-
その他	591	150
営業外費用合計	2,714	1,494
経常利益又は経常損失()	376,617	146,825
特別損失		
固定資産除却損	-	9,811
製品保証引当金繰入額	-	51,096
特別損失合計	-	60,907
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	376,617	207,733
法人税、住民税及び事業税	145,734	58,090
法人税等合計	145,734	58,090
四半期純利益又は四半期純損失()	230,882	149,643

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2017年11月30日開催の取締役会決議において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度129,675千円、95,000株、当第3四半期会計期間129,675千円、95,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

製品保証引当金

当社が販売する照明器具の無償修理・無償交換に伴い、発生が見込まれる費用又は損失に備えて、当社は当第3四半期会計期間末における見積額を製品保証引当金として計上しております。

(四半期損益計算書関係)

製品保証引当金繰入額

当社が販売する照明器具の無償修理・無償交換に伴う費用の見積額を特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	81,426千円	106,248千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託により当社株式を取得したことに伴い、自己株式が129,675千円増加しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	22円33銭	14円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	230,882	149,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	230,882	149,643
普通株式の期中平均株式数(株)	10,338,430	10,268,954
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円91銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	200,184	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益、当第3四半期累計期間の1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期累計期間 5,872株、当第3四半期累計期間 95,000株)
2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

株式会社ベガコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋 敦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只 隈 洋 一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーションの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。